



ひこばえ (薬)

平成23年4月6日(水) 全体研修会
於：山王小学校

平成23年3月19日(土)
緊急教員研修会 於：市役所



3月14日(月) 15時
各 学 校 通 知

学 教 号 外
平成23年 3月14日

多賀城市立小中学校長 殿

多賀城市教育委員会
学校教育課長

東北関東大地震に係る「今後の対応等」について(通知)
このことについて、下記のとおり対応しますので、御承知願います。

- 記
- 臨時休業期間の延長について 平成23年3月22日(火)まで延長する。
この間、避難状況、学校の施設状況の現状を把握する。
 - 小学校卒業式、小中学校修了式について
学校・施設等の避難状況等を踏まえて勘案し、検討する。
但し、小学校の卒業式については、要諦を前提にした上で、可能な選択を考慮し検討していく。
 - 人事異動について 従前の予定どおりに進めていく。
3月17日(木) 16時 市臨時校長会議(内示及び今後の対応等の市教委指示伝達)
18日(金) 16時 内示(本人止まり)市教委報告17時
24日(木) 13時 校内発表(後任者について発表すること可) 15時まで市教委報告
相手方連絡
14時
※管理職・行政転用者については、事前に多賀城市教委で相手方に連絡を行うので、校長から関係市町村教委への連絡は不要。
 - 市教委の事務連絡から
(1) 兼務発令について
4月1日付け発令を行うが、異動者については、異動前の学校の状況を勘案して、4月20日(木)まで兼務発令を行う。空詳細については後日通知する。
(2) 第1学期開始日について
4月21日(木)開始でお願いしたい。
市教委としては、市教委の指導のとおり、4月21日に始業式・入学式を実施する。
※なお、具体については市教委の内容を受けて検討していく。
 - 児童生徒の安否確認について
(1) 直接対面による安否をお願いする。
(2) 安否の確認ができない児童生徒の名簿の提出をお願いする(3月15日まで)。
 - 学校との連絡手段について
通信施設が回復するまでの間、毎日、10時と15時を目安に連絡員を派遣していただき、市教委として避難状況、児童生徒の安否の状況を確認するとともに、その都度市教委からの事務連絡を行う。

小・中学生の保護者の皆様へ
平成23年3月22日(火)まで
臨時休業とします。

多賀城市教育委員会

小・中学生の保護者の皆様へ
修了式 3月24日(木)
卒業式 3月24日(木)

なお、前日23日(水)は普通どおりの
登校日(1時間程度)となります。

多賀城市教育委員会

多賀城市教育委員会 学校教育課

多賀城市教育委員会における学校再開に向けた支援の取組

多賀城市教育委員会

理事兼学校教育課長 佐々木 清 光

はじめに

平成23年（2011年）3月11日（金）という日は、生涯忘れ得ぬ日として私たちの脳裏に深く刻み込まれた。

発災直後、道路、電気、水道、通信手段、ガス、ガソリン等の燃料不足など生活基盤を失った中、自らも被災者でありながら、避難所運営に市職員とともに携わる教職員、児童生徒の安否確認に飛び回る教職員、時を同じくして高等学校等の進路指導とその事務手続に不安を抱えて生徒や保護者の相談に対応する教職員、このような状況の中で、多賀城市教育委員会と市内10校は、震災後の全く先が見えない状況下、平成23年4月21日の学校再開を目指して取り組んだ。

発災直後のテレビ報道で津波発生を知り、津波の様子が映像に映し出されるごとに、中学校卒業式であるこの日、多数の中学生（卒業生も含む）が同級生や保護者と一緒に近隣の量販店等で過ごしていることを想像し、あるいは、小学校低学年は在宅、中学年以上は帰宅途中ではなかろうか、市内の児童生徒は果たして無事であろうかと、何度も何度も自問自答し、最悪の事態を思い浮かべざるを得なかった。

本冊子は、学校が発災直後から学校再開や学校再開後の取組と課題等について、後世に伝えるべく責務として、教育委員会並びに各学校が編集したものである。



I 多賀城市教育委員会の取組

1 発災後の状況把握

教育委員会としてまず取り組むべきことは何か、それは発災後の児童生徒及び施設等の状況把握であり、その結果を受けて、具体の学校に対する支援を考え整えることであった。

しかしながら、震災当日における市教委に寄せられる情報すべてが、例えば、「多賀城八幡小学校にまで津波が押し寄せている」、「砂押川が決壊し大代地区、桜木地区への浸水は2階立て建物の高さを超えている」など、私たちの想像をはるかに超える被害規模であり、「何がどうなっているのか」という困惑と極度の不安を抱えたレベルから一歩も前進しない状態のままに夜が過ぎた。

また、当日夕方から、雪が降り寒さが厳しくなるとともに、海岸そばの製油所で火災が発生し、その爆音と爆風は市内一帯に響きわたり、まさに、「明日はどうなっているだろうか」という不安と、時には絶望の気持ちが何度も何度も交差した。

市当局は、発災後直ちに災害対策本部を設置し、本市教育長は、副市長とともに副本部長という立場で災害対策本部に詰めざるを得ない状況であった。

発災翌日も教育長が災害対策本部に詰めざるを得ない状況であったことから、学校教育課長と指導主事の2人で、市内10校の現況を確認すべく、早朝から分担して学校に出向いた。

多賀城八幡小学校は、周囲が浸水していることから、近づけるところまで車を利用し、途中からは徒歩で、それこそ道なき道を、時にはフェンスに寄りかかりながら、何とか学校に辿り着くことができた。市役所から学



校までの間に目の前に表れるものすべてが無惨な状況であり、言葉で言い表すことを躊躇うものばかりであった。学校に入ってすぐ当時の校長とお会いして、挨拶を交わそうとする前に、発災からこれまでの間、全責任を校長一人で背負って奮闘していることが、その姿から感じられた（発災当日は市内中学校の卒業式であり、服装は式に参列した正装のままであった）。

高崎中学校は、市内でも人口密集地であることから、発災日から1千名を超える市民の方々が体育館、普通教室、特別教室等に避難しており、市職員とともに学校職員が協働で避難所運営に取り組んでいた。また、市役所から徒歩数分という距離であり、学校独自で無線機を所有していることもあり、夕刻に、学校で用意している無線機を市教委に提供いただき、避難所運営に当たる市当局の職員、学校及び市教委間で直接にやりとりすることが出来た。

訪問を終えた指導主事と互いに、各学校の情報を交換しながら、災害対策本部に詰めざるを得ない立場である教育長の全校訪問を明日に行うことを確認した。また、この日（3月12日）に市内10校を訪問して、改めて、学校教育課長という立場でありながら、震災当日は市役所庁舎で情報を待つみの立場を大いに悔やんだ。私事で恐縮であるが、高崎中学校から提供された無線機での互いのやり取りを終えるときに、高崎中学校から発せられる「高中職員、意気軒昂！」のメッセージはどんなに心強かったことか。

2 市教委の取組

（1）連絡会の開催

3月12日（日）以降、各校長の適切な判断で、職員を市教委に派遣して、学校の状況を伝えてきた（ほとんどが徒歩あるいは自転車を利用）。

すべての学校が避難所となったが、津波浸水を受けた学校の避難所利用の閉鎖や自衛隊寄宿舎にいた避難者の移動を余儀なくされるなど、毎日のように大きな変化があった。

市教委として、各学校の状況把握はもちろんのこと、各学校間との情報共有に取り組む中で、市当局との連携を図る手立てとして、定期的な学校との連絡会の開催が必要であることを痛感した。そこで、3月15日（水）以降、午前10時と午後3時に市教委に原則として校長を招集しての連絡会を開催するに至った（この取組は4月7日まで続けられた）。

ただし、余震（それに伴う津波への不安）が頻発に発生している当時の状況下で、学校の最高責任者である校長が一時でも不在になることについて、校長自身も不安に感じていたことは確かである。

幸いなことに、広範囲な市町村と違って、本市はある程度近い場所に学校が所在していることから、定期的な開催が可能であった。また、定期的な会合は、回数を重ねる毎に互いの学校が抱える同種の課題についての情報交換やその課題解決策、異なる課題でも「明日はうちの学校でも起こりうる可能性がある」との認識を共有することができた。何より、学校の状況（避難者数、避難者の要望、学校の要望）について、細かく把握でき、学校教育の視点から市当局に様々な課題や要望を伝えることが出来たことは、後の円滑な学校再開につながっていった。

この連絡会は、各学校間の情報交換にとどまらず、児童生徒の進級・進学、県費負担教職員の人事異動といった節目の時節でもあることから、宮城県教育委員会の人事異動や本市の学校再開等について、本市の方針や計画について説明する機会にもなり、時には調整や協議する機関となった。

さらには、最高責任者である校長のみが味わっている精神的な重圧等について語り合う機会

にもなったのではないか。

(2) 対面調査による児童生徒の安否確認

3月12日13日の両日にわたり、避難所である各学校を訪問して、児童生徒の安否確認について調査を依頼し、未確認の人数の報告を受けていたが、特に小学校においては発災後直ちに保護者に引き渡しており、確かであることを期すために、また、その後の児童生徒の状況を確認するうえでも、校長会に働きかけ、3月15日以降、対面調査による児童生徒の安否確認を全小中学校に指示した。

この確認作業は、地震と津波の影響により道路状況が悪化していること、避難所や親戚宅等で自宅外生活を強いられている家庭の所在確認と並行して進めること、さらには、市当局の要請を受け、学校職員の避難所運営に取り組むことも加わり（3/16以降）、各学校に相当の負担を強いた。

一日一日経過するごとに、確認を要する児童生徒数が減ってきており、数人に絞られてきたとき、正直、ある程度の覚悟を決めた。ところが、不思議なことに、市教委のシステムから、上の中学生の確認がとれており下の小学生が未確認である（その逆も）兄弟姉妹があったことから、再度学校間で確認したところ、3月19日（土）無事であることが判明した。

判明後直ちに、気持ちを抑えきれずに2階災害対策本部に出向き、会議中であるが、教育長に「多賀城市の子どもは全員無事です」を伝えた感動は一生忘れ得ない。災害対策本部はもちろん、震災以来、初めて市役所全体が「歓喜」に沸いた。

このことが、消沈した多賀城市と全学校を奮い立たせ、学校教育課としても年度内の小学校卒業式、小中学校修了式、さらには4月以降の学校再開に向けて、具体的な取組について考える大きな原動力となった。



(3) 学校再開支援プログラムの策定

宮城県教育委員会は、3月17日頃と記憶しているが県内市町村に対して4月21日の学校開始について要請した。

本市においては、先が見えないこの時期の要請に戸惑いを覚えたが、学校再開の道筋を考えるいい意味での機会となったことは事実である。

しかしながら、果たして市内10校すべての再開が可能であるか、そのための最低限の条件は、子ども達が安心安全で登下校が可能か、飲料水・トイレは、学校給食は、といった多くの課題があった。

そこで、学校教育課としての「学校再開支援プログラム」を策定することに行き着いた。

3月21日に素案としてまとめ、何度も何度も熟慮と推敲を重ね、3月23日に連絡会において初めて説明を行い、その後、校長会と調整を図りながら、4月1日新たな校長を加えて、「多賀城は一つ」の思いから、4つの段階「状況把握」「状況把握・課題確認・障害撤去」「日常化」「安定化」の行程表を定め、学校再開に向けての「同じ目標をもつ」「励みと拠り所にする」となる「学校再開支援プログラム」ができあがった。

多賀城市立小・中学校 再開支援プログラム (案)

多賀城市教育委員会
学校 教育 課

I 再開するための整備する環境

上下水道、電気等のライフラインが相当程度復旧していることを前提として、

- 1 普通教室、特別教室（体育館・武道場除く）が使える環境にあること
机・椅子・教卓・黒板等
- 2 校庭が朝会（集会含む）や体育の授業に使える環境にあること
避難車両 地上の障害物や危険物の撤去
- 3 職員が出動できる環境にあること
ある程度のライフラインの復旧 職員駐車場

II 教育活動の概要と留意点（学校の環境整備の状況に応じて）

- 1 学習支援日の実施について（4/10以前分）
学校において、普通教室等を活用して前年度履修内容や自主学習の日を学校の実態に応じて開催する。また、必要に応じて校庭等を活用したレクリエーションを行う。
実施をする際、遠方に避難している児童生徒への周知と、PTAや地域と協働の上、安全安心な登校についての指導をお願いする。
- 2 4月11日（月）着任・披露式について
4月21日（木）の開始を待つのではなく、11日（月）以降、学校の実状・実態に応じて、順次計画的に登校日を設けての「学習支援」「学年学級開き」「部活動」等の具体的な活動を進めていき、4月21日（木）の正式開始に備える。
この日に、着任披露式を行うことで、学級担任や部活動顧問は、児童生徒とともに円滑に活動を行うことができると考える。
なお、小学校においては、2年生から6年生までとし、新1年生については、入学式当日に登校させるものとする。中学校においては、午前中に2、3年生に対して実施し、新1年生については午後実施して、学年学級担任や部活動顧問の発表を行うものとする。
- 3 出席日数及び授業日数について（4/11以降分）
この間の登校日における「出席日数」「授業時数」の取扱については、後日、県教委に確認するほか、学校管理規則の変更も視野に入れて検討していく。
なお、出席日数等に計上することになった場合において、欠席した児童生徒については、「出席しなければならぬ日数」の扱いを検討する必要がある。
- 4 中学校部活動について
このような状況下で予測することは難しいが、担当職員の責任を明確にした上で

の再開が望ましいと考え、前述の着任披露式等での生徒への正式な発表・紹介が必要である。

但し、直ちに練習等の開始ということではなく、避難者へのボランティア等の活動をした上で、さらに、避難者の健康増進の意味を加えて、避難者とともにレクリエーションしていく形が望ましいと考える。

吹奏楽部については、防音等を考えた活動、及び、他の活動の推移を見守っての再開が妥当と考える。

5 教育課程の再調整について

指導主事学校訪問の延期が検討されている。
各種行事の再配置（運動会・体育祭・文化祭・中体連関連・教育研究会等）

6 留意点

水道、下水道等の整備状況が整えば、午前午後を通じた活動が可能であるが、各学校の状況を踏まえた上で、午前のみ、午後のみ等の活動日を設定する。

また、学校管理規則では4月8日が始業日であることから、4月8日から4月20日までの間については、臨時休業の観点が生じるが、上記3の項目と関連しており、後日通知する。但し、出席簿の取扱については「出席」「欠席」の印のみの記入及び週末の集計については当分の間未記入とする。

さらには、現時点では、学校給食センターの再開時期が不明であること、再開したとしても簡易給食（牛乳・パン）も想定されることから、弁当持参（家庭での材料調達）が日常的であることが必須条件となるが、についても、午前の活動を当分続けるにしても、事前に考慮していく必要がある。

III 市教委の取組について

1 臨時全体研修会の開催

今回の震災では、「遺体」に遭遇、「遺体」をかき分けての避難、津波に遭遇した恐怖、自宅が壊滅等の今までにない異常な経験を、さらには、自宅や避難所でライフラインの不十分な生活を余儀なくされている状況が続き、今後も展望がない状況下にある。

学校再開に向けて、我々教職員及び保護者がどのように、児童生徒の心を汲み取り、どのような姿勢（気持ち）で児童生徒に接する必要があるかを、児童生徒が登校前に、学習（研鑽）する必要があることから、4月6日（水）に全体研修会を開催することとした。

2 各種相談員の活用

中学校スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、中学校心の教室相談員等の計画的な活用を図り、児童生徒及び保護者に周知をし、児童生徒及び保護者の心のケアに当たることが大切である。

なお、各学校が各種相談員の活用を図ることができるよう、市教委として早急に

多賀城市立小・中学校 再開支援プログラム(素案)

～ 長い学年末・学年始「休業」を生かして ～

学校教育課

3月

日 曜	主要行事	段階	児童生徒支援と留意点
27 日		状況把握	<ul style="list-style-type: none"> ○避難所(時には家庭訪問)の児童生徒の状況把握と心のケアに努める。 ○避難所ごとの名簿は市教委から各学校へ提供 ○児童生徒の被災状況(身内の事故、家屋、教科書) 一覧の作成と確実な引継
28 月	事務引継 ※校長、教頭:事務引継後に来庁をお願いします ※挨拶廻りは今年「取りやめ」をお願いします ※小中連絡会 一日入学は学校判断で		
29 火			
30 水	事務引継		
31 木	事務引継		

4月

日 曜	主要行事	段階	児童生徒支援と留意点
1 金	辞令交付式 服務宣誓式	課題確認・障害撤去	<ul style="list-style-type: none"> ○4/1 新任職員以外は、学校に勤務することが可能であり、新たなスタートの日としたい。 ※被災児童生徒はもちろんのこと被災教職員にも相当の配慮をお願いします。 ○臨時全体研修会 「児童生徒の心のケアを図るためには」(仮称) 講師: 上山 真智子 山形大学教授(多賀城市在) ○特別支援教育支援員 学習環境支援員 理科支援員 学習支援に関わる場合は、活用可能とする。 OSC、SSW、心の教室相談員の活用 ※上記については、年間計画を考慮する必要有り。
2 土			
3 日			
4 月	職員会議等 ※転入者の挨拶廻りは今年「取りやめ」をお願いします ※学習支援等を行う。 ※学習支援等とは、各種相談活動も含む		
5 火	職員会議等 市校長会 15:00		
6 水	臨時全体研修会9:30		
7 木	学習支援日 ※午前の時間帯に前年度の復習プリントや自主学習 ※天真小については多中会場も		
8 金	学習支援日 ※必要があれば随時全校登校日を設けることも		
9 土			
10 日			
11 月	着任・披露式 登校日 ※可能であれば「着任・披露式」「担任発表」 ※部活動顧問発表も 小2-6・中2.3 ※小1、中1は学校独自で	実質再開	<ul style="list-style-type: none"> ○4/11 今後の学校運営や教育活動を展開するためには、始業式・入学式前に、転入職員の着任・披露式を行う必要がある
12 火	学習支援日 部活動 ※部活動、即活動ではなく、部活動再開後の活動を把握		

(4) 教員研修会の開催

今回の震災では、「遺体」に遭遇、「遺体」をかき分けての避難、津波に遭遇した恐怖、自宅が壊滅等の今までにない異常な経験をし、さらには、自宅や避難所でライフラインの不十分な生活を余儀なくされている状況が続き、今後も展望がない状況下にあった。

そこで、学校再開に向けて、我々教職員及び保護者がどのように、児童生徒の心を汲み取り、どのような姿勢（気持ち）で児童生徒に接する必要があるかを、児童生徒が登校前に、学習（研鑽）する必要があることから、4月6日（水）に臨時全体研修会を開催することとした。

このきっかけとなったものは、3月16日に本市在住の臨床心理士「上山真智子」先生（山形大学教授）が当課を訪れ、子ども達のための助力の申し出があり、偶然にも以前の勤務校のスクールカウンセラーとして知己であり、教員の研修する機会について考慮中であったことから、3月19日（土）に通常の連絡会に加え「緊急教員研修会」の開催を決断し、その際の講師をその場で快諾していただいた。



前後して、国際NGOプラン・ジャパンから様々な支援の申し出もあり、3月19日は、上山先生と国際NGOプラン・ジャパンのウニ・クリシュナン医師（ハイチ大震災における子どもたちの心のケア等を支援）からの講演から始まった。この研修会から、多賀城市内全教員の「心のケア」に関する研修会の必要性を痛感し実施することにした。

特に、4月6日の臨時全体研修会は、市内300人余の教員が一堂に会し、市内の避難所を巡って子ども達の現状をつぶさに見てきた上山先生からの「子どもの心」「子どもとの関わり方」など、多賀城市の子ども達のための熱い研修会となった。また、上山先生の助言を受けワークショップ形式の話し合いを設け、学校を超えて震災時における互いの経験や学校再開に向けて子ども達のケア等について語り合う機会となった。

また、この日以降、国際NGOプラン・ジャパンとの連携が始まり、後述するが多賀城市の子ども達に多くの支援をいただくことになった。

(5) 学校職員への避難所運営の要請

3月15日に、市当局から学校避難所での県費負担教職員の協力要請を受けたことから、翌16日、今後当分の間、市職員とともに24時間態勢で避難者を支援する職員の配置要請を各学校長に依頼した。

3月16日（水）10時
を 学 校 通 知

学 教 第1603号
平成23年 3月16日

多賀城市立小中学校長 殿

多賀城市教育委員会
教育長 菊地昭吾
(公印省略)

学校避難所における学校職員の協力について（要請）

各学校を避難所に開設して以来、避難者の方々に対する学校職員の多大な御協力をいただいておりますことに、厚く感謝申し上げます。

現在、市内避難所14カ所、避難者1万人前後（3/15 7時現在）であり、かつて経験したことのない状況が今後も同様に続くと思われます。

つきましては、今後当分の間、市職員とともに避難者を支援する職員（以下「サポーター」という。）の配置につきまして、御理解と御協力をお願いいたします。

なお、具体的内容につきましては、下記のとおりです。

記

1 24時間態勢への支援
市職員とともに24時間態勢で避難所に詰めていただき、サポーターとして市職員現員を支援いたします。
※24時間態勢の人員は、学校体制、職員の健康状態を勘案して、6時間や8時間などの交替制で人数の配置をお願いします。

2 サポーターの業務
○市職員の現地員の業務の内容を確認の上、現地員をサポートする。
○具体業務：避難者への配置、相談、生活支援等のお世話

3 各学校への要員人数

	午前	午後	夜間	市職員配置人数
多賀城小学校		1		3
東小学校		3		7
山王小学校		3		8
天真小学校		3		12
城南小学校		2		4
多賀城中学校		3		10
第二中学校		1		3
東豊中学校		2		6
基崎中学校		2		7

※多賀城八幡小学校については、近隣学校と調整の上、必要に応じて近隣学校を支援する。

多賀城市教育委員会
学校教育課 佐々木清光
電 話 022-268-1141 (5200)
FAX 022-268-2460

(6) 給油の補助

発災直後から、給油は困難であったが、児童生徒の安否確認のため、また、郵送が出来ない環境下での中学校の進路指導事務手続きのため、自家用車の利用は必須であったため、市当局の特別の計らいで、学校ごとに給油の割当が行われたことは、県内でも特筆すべきことであった。

II 年度末年度初めを迎えて

1 県費負担教職員の兼務発令について

本市では、転出教職員については、市内外への異動を問わず、現在校の思いをもって、転出校での新たな活躍を祈念し、兼務発令は行わなかった。また、兼務発令を受けた転入教職員については、本人の意向を踏まえて、校長が適宜判断して前任校の勤務を優先させた。

2 辞令交付式

年度末、年度初めの節目を迎えるに当たって、おそらくすべての県内市町村教育委員会で県教委に代わって辞令交付を行ったことと思う。

(1) 3月31日付け退職辞令交付式

本来ならば、県教委主催で退職辞令交付式を迎える3月31日であったが、これまでの長い学校勤務に対して、感謝と労いの意味も込めて、市教委教育長室で退職辞令交付式を挙行了した。

10時30分からは、御定年御勇退の3人の教諭に、当該校長の臨席のもとに教育長から退職辞令を交付し、11時からは、市校長会とともに、御定年のお二人の校長に同じく辞令を交付した。この日、お一人の校長が本当に後ろ髪を引かれる思いで、新天地に異動となった。

(2) 4月1日付け辞令交付式

翌4月1日に、新たな3人の校長を迎え、辞令交付式及び服務宣誓式を挙行了した。引き続き、主幹教諭昇任者、初めて教職員となる4名の新採用者に対して教育長から辞令を交付した。

服務宣誓については、こういった事態であることから、転入教職員が校長に服務宣誓書を提出することに代えて行った。

3 そして学校再開

各学校は、それぞれの環境や状況に応じて、児童生徒とともに活動する学習支援日等を設定して、学校再開に取り組み、市教委が定めた4月11日に着任披露式を行い、4月21日始業式・入学式を迎え、すべての多賀城市内小中学校の第1学期が始まった。



平成23年3月末 退職者辞令交付式

平成23年3月31日(木)
11時00分 教育長室

- 1 開会(進行)
- 2 辞令交付
多賀城小学校 相澤一博 校長(御定年)
城南小学校 佐藤健一 校長(御定年)
- 3 ねぎらいの言葉(教育長)
- 4 退職者並びに転任者あいさつ
(懇談)
- 5 閉会のあいさつ(校長会副会長)

多賀城市教育委員会

再任・転任校長



平成23年度 辞令交付式

平成23年4月1日(金)
9時00分 教育長室

- 1 開会(進行)
- 2 辞令交付
多賀城小学校 照井咲子 校長
城南小学校 石川敏彦 校長
多賀城八幡小学校 黒田謙二 校長
- 3 服務宣誓
代表 多賀城小学校 照井咲子 校長
- 4 教育長あいさつ
(校長会紹介)
- 5 閉会(進行)

多賀城市教育委員会

Ⅲ 資料編

1 学校に避難した人数（3/13 から集計開始） ※概数報告

日（曜）	3/15（火）	3/16（水）	3/17（木）	3/18（金）	3/19（土）	
主な記事	自衛隊避難者多 中・東豊へ移動	学校職員避難所運 営依頼	新田、高橋、浮島、 山王小避難者第二 中に移動	市民プール避難者 多賀城小へ移動	全員の無事が確 認された。	
小学校	2, 358	2, 312	2, 256	2, 204	2, 087	
中学校	2, 209	1, 546	1, 296	1, 336	1, 291	
計	4, 567	3, 858	3, 552	3, 540	3, 378	
要 確 認	小学校	1, 363	901	775	71	0
	中学校	10	3	0	0	0
	計	1, 373	904	775	71	0

※要確認：各学校が対面による調査を行う中で安否確認ができなかった児童生徒数をいう。

2 自宅外の生活を余儀なくされている児童生徒数の推移

	小学校	中学校	在籍率
3月24日現在	1, 039人	220人	25.3%
4月11日現在	388人	186人	11.3%
5月12日現在	151人	119人	4.9%
11月1日現在	92人	72人	2.9%

3 児童生徒の登校状況 単位：率（%）

日	3/23（水）	3/24（木）	4/21（木）
主な記事	登校日	修了式 小学校卒業式	始業式 小中入学式
小学校	87.0%	91.1%	99.0%
中学校	90.0%	91.2%	98.8%
計	87.7%	91.1%	98.9%

※3/24 卒業式欠席児童 7名 ※4/21 小学校入学式1名欠席

○4月21日（木）始業式・入学式出席状況

在籍者	出席者	出席率	欠席者
5, 476人	5, 418人	98.9%	58人

4 児童生徒の就学状況（11/1 現在）

（1）大震災を起因として就学している児童生徒数

	在籍数	該当数	主な自治体名
小学校	3, 633	71	市内17人 石巻市10人 東松島市6人 福島県11人
中学校	1, 847	12	市内2人 石巻市3人 福島県3人
計	5, 480	83	

※住民票の移動の有無に関係なく学区外に居住しているが元の学校に通学している児童生徒

※他市町村（他県）から住民票の移動の有無に関係なく市内に居住し通学している児童生徒

(2) 大震災を起因として自宅外からの通学を余儀なくされている児童生徒数

	在籍数	該当数	主な居住地		
小学校	3, 6 3 3	9 2	市内仮設住宅 (2 2)	市内 (5 6)	市外 (1 4)
中学校	1, 8 4 7	7 2	市内仮設住宅 (1 6)	市内 (4 8)	市外 (8)
計	5, 4 8 0	1 6 4			

※自宅外：仮設住宅、民間借上の賃貸住宅、親戚等宅での生活を余儀なくされている。

5 国際NGOプラン・ジャパンによる主な支援

(1) 制服・運動着の無償支援

中学校制服 延べ154人 (6,147,150円)

小学校運動着 延べ175人 (1,713,143円)

中学校運動着 延べ229人 (2,654,067円)

計 延べ558人 (10,514,360円)

(2) タクシー支援 1,978,850円

多賀城八幡小学校及び天真小学校は、今回の大震災により、特に学区外にある避難所からの通学を余儀なくされている児童が多く、交通安全上、登下校に不安があることから、多賀城市内のタクシー会社に依頼して、タクシーによる送迎を一学期間実施した。

III おわりに 「5月6日「学校給食」の再開があつてこそ」

多賀城市学校給食センター（多賀城ドリームランチ）は、特に地震による被害が甚大であり、通常業務再開の見通しが見えない状況であった。

学校を再開するためには、学校給食センターの再開が不可欠であり、4月1日より、学校教育課長が学校給食センター所長を兼務した。このことにより、多忙な日々が続いたが、日常どおりの学校再開という大きな目的のために、大型調理器具の修理と地盤沈下した各学校の配送箇所のかさ上げなど、出来る限りの応急措置を市当局に働きかけた。

市当局の迅速な手配により、4月上旬には、県内の最も早い5月6日（金）「完全給食」再開の環境が整った。この給食センター完全給食再開は、様々な環境下におかれている児童生徒にとっては、全員が同じ環境でお昼をともにすることができ、学校再開に果たした意味は本当に大きいものがあつた。

なお、七ヶ浜町の学校給食施設が再開できる見込みがないことから、多賀城市長と松島町長が七ヶ浜町長に「学校給食」の申し入れを行い、当センターにおいて、七ヶ浜町の2つの中学校に給食を提供している。

現在も多賀城市を取り巻く環境は、多くの支援団体の人的、物的支援のお陰により、そして、400名余の県費・市費負担の教職員の献身的な尽力により、少しずつ改善されてきているが、まだまだ道のりは相当長く、一日も早い復旧と復興を願うものである。

多賀城市教育委員会：理事兼学校教育課長 佐々木 清 光

副理事兼指導主事 横 橋 健（現岩沼市立玉浦中学校長）

副理事兼指導主事 中 鉢 裕（前多賀城市立多賀城中学校教頭）